

令和7年度 特定非営利活動法人 NPO 社会福祉振興会
後援：南北海道グループホーム協会（北斗市開催のみ）
認知症介護実践研修（実践者研修）

受講者募集要綱

- 主催 特定非営利活動法人 NPO 社会福祉振興会
- 後援 南北海道グループホーム協会（北斗市開催のみ）
- 目的

特定非営利活動法人 NPO 社会福祉振興会では、北海道・札幌市により認知症介護実践研修実施機関の指定を受け、認知症介護の専門知識・技術習得機会の推進を目的として、以下の研修事業を実施する。

【認知症介護実践（実践者）研修】＊以下 実践者研修

認知症の方が、その有する能力に応じて自立した生活を営むことが出来るよう、認知症介護実務者に対し、認知症の方の介護に関する知識や技術の習得を図り、福祉専門職として求められる多様なサービス形態に対応しながら、現場で実践できる専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る事を目的とする。

○目標

1. 道内の介護保険事業等における認知症への理解を深める。
2. 認知症の正しい理解と予防等について学ぶことにより、生活環境を生かした認知症高齢者の自立支援の展開を図る。
3. 認知症介護の専門職として、自身の認知症介護に関する理念を再認識し、知識や技術の検証を行い、その検証に基づいて「新しい気づき」や「見極め」の技術を習得する。
更に介護現場において、知識と技術を実践的に展開できる力を習得する。

○受講対象者

1. いずれかに該当する方が対象です。
2. 認知症介護業務に従事する介護職員等で、身体介護に関する基本的知識・技術を習得し、社会福祉施設及び介護保険施設・事業所において認知症介護業務に概ね2年程度従事した経験を有する者。
3. 居宅介護支援事業所等で居宅サービス計画等の作成に従事する介護支援専門員であって認知症の利用者に係る計画作成の経験を概ね2年程度有する者。

○開催日（年2回実施）

【講義・演習】

令和7年5月19日、20日、27日、28日（七飯町）

令和7年7月15日、16日、22日、23日（北斗市）

【実習】

○他施設実習

令和7年5月29日、30日、31日 いずれかの内1日（七飯町）

令和7年7月24日、25日、26日 いずれかの内1日（北斗市）

* 受入先施設の状況等に応じて、自施設実習で代替する場合あり。

○職場実習

令和7年6月1日～6月28日 4週間（七飯町）

令和7年7月27日～8月23日 4週間（北斗市）

【実習の結果報告とまとめ】（実践者研修）

令和7年7月1日（七飯町）

令和7年8月26日（北斗市）

実習内容等の詳細については、「実習課題設定（実習オリエンテーション）」にて説明致します。

* 職場実習は、通常の勤務に従事するにあたって、自己の課題を設定するものです。2週間（14日間）すべて実習する必要は有りませんが、1日8時間程度で最低7日以上の日数となるようご配慮下さい。

○場所

七飯町（会場未定）

北斗市（北斗市農業振興センター）

【実習】

□ 職場実習 …各受講者が所属している職場。新規開設予定の事業所で実習をする事業所がない場合は、各自で実習を受け入れてくれる事業所（協力事業所）をお探し頂くか、グループホームななかまど美唄館で実習を受け入れることができますので、ご相談ください。

○定員数 40名

○研修内容 別紙のカリキュラムをご覧ください。

講義順が変更になる場合が御座いますので、ご了承下さい。

○受講料

南北海道 GH 協会 会員 20,000円

非会員 25,000円

○受講料のお支払いについて

研修初日に直接受講料をお支払い下さい。

○申し込み方法

下記「注意事項」をお読みの上、次に記載する書類を、所属の事業所等の代表者を通じて、特定非営利活動法人NPO社会福祉振興会事務局へ郵送にてご提出下さい。

- ① 受講依頼書及び実習受入承諾書（様式1）
- ② 受講申込書（様式2）
- ③ 実務経験証明書（様式3）＊現事業所分で2年に満たない場合は前事業所分も取得し、併せてお送り下さい。
- ④ 研修における自己課題の設定（様式4）＊受講者選定の際、参考にさせていただきます。
- ◎ 申し込み書類は一式そろえてご送付下さい。書類がそろっていない場合、又は、FAXでの申し込みは無効とさせていただきます。

○注意事項

- ・本研修プログラム（実習・結果報告含め）のうち、1つでも出席できない場合は、申し込みは出来ません。
- ・同事業所より、複数の方が申し込みをされる場合は、申込書類をコピーして下さい。
- ・決定した受講者の方の変更は認められません。
- ・本研修の受講を修了した方につきましては、特定非営利活動法人NPO社会福祉振興会会長名の修了証書を、受けられます。
- ・遅刻・早退・中抜け・欠席等があった場合は、いかなる理由がありましても研修の修了が認められません。
- ・受講に対する姿勢が著しく優れない方へは、研修の修了が認められない可能性がございます。（例：ずっと寝ている・携帯を操作している・私語が多い・研修に無関係のことをしている等）

○申し込み期間

令和7年4月1日～受講日2週間前まで受け付け

*申し込み後の受講者の変更等は原則受け付けません。又、上記の申し込み期間を厳守願います。

受講の決定については、申し込み期間終了後に「受講決定通知書」をお送りしますので、ご確認下さい。

○受講決定までの流れ

申し込み期間

↓

受講依頼・申込書類に基づき受講者を選定

↓

「受講決定通知書」等、関係書類を送付

*選定の結果、受講が出来ない場合は、書類等はこちらで破棄させていただきます。

○その他

・交通手段・宿泊・昼食・飲み物については、各自でご準備、お手配下さい。

駐車場については、会場によって異なりますのでご確認お願い致します。

・研修日程など変更となる可能性がございます。変更があった際には、法人のホームページ（URL：<http://e-nanakamado.net/>）にてご案内いたしますので、お申込み前には必ずホームページをご確認下さいますようお願い申し上げます。

【お申込み・お問い合わせ】

○お申し込み先と、総合的なお問い合わせ

〒073-0406 北海道歌志内市字中村 34 番地 1

特定非営利活動法人 NPO 社会福祉振興会（ななかまど教育学院）

TEL: 0125-74-6477 FAX: 0125-42-2177

URL: <http://e-nanakamado.net/>

担当 湯澤